

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所核燃料物質
使用施設等保安規定の変更認可申請に係る面談

2. 日時: 令和3年10月7日(木)16時10分～17時30分

3. 場所: 原子力規制庁 10 階南会議室※TV会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

真田安全審査官、本多主任安全審査官、榎見主任安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 保安管理部 施設安全課 技術副主幹 他3名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、令和3年7月15日付けで申請のあった原子力科学研究所核燃料物質使用施設等保安規定の変更認可申請(以下「本申請」という。)に関し、令和3年10月1日の面談における原子力規制庁の指摘事項について、提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、提出資料に基づき事実確認を行うとともに、これまでに説明を受けた内容について引き続き確認を行う旨伝えた。

6. 提出資料

- ・原子力科学研究所核燃料物質使用施設等保安規定(第10編バックエンド研究施設の管理)の変更認可申請に伴うセル、グローブボックス等における核燃料物質の一定期間の保管について